

令和3年度 第5回多治見市福祉教育読本編集委員会

日 時：令和4年1月19日（水）

15:30～16:30

場 所：総合福祉センター 4階集会室

出席委員： 加藤政也委員、河合尚子委員、久野智治委員、小島章予委員
小林実委員、杉原裕子委員、前川栄一委員、山田恵美子委員
吉田寛子委員

（50音順）

事務局： 福祉課長 春田正孝
福祉課 島津和世 前田ひさ佳

1 あいさつ

2 議題

- 1 福祉教育読本（小学生用）修正後の内容確認
- 2 福祉教育読本（中学生用）修正後の内容確認
- 3 その他 次回の予定について

○委員長 第5回多治見市福祉教育読本編集委員会を始める。

それでは、議題1 福祉教育読本（小学生用）修正後の内容確認を議題とする。はじめに、事務局から修正後の説明を願う。1ページずつ意見をお願いする。

（事務局 福祉教育読本（小学生用）の説明）

○委員長 では15ページについて質問はあるか。

（意見なし）

○委員長 では19ページについて質問はあるか。

○委員 変更した箇所について、所属している団体から、「文章の始まりが唐突で分かりにくい。」「文頭に「脳の働きに障がいがあり」等原因となることを入れた方が分かりやすいのではないか」との意見があった。前回、目に障がいがある人を「目が不自由な人」としているのに、「発達障がい」としていることに抵抗があると申し上げた。障がいという言葉を使わないように考案しての文章だと思われるが、他の箇所で障がいという言葉を使用している。障がいという言葉を使うこと自体は問題ないと思うがどうか。目が不自由な人は目に障がいがあるためとわかるが、この文章だと、なぜこうなるのだろうと疑問が残るのではないか。

○委員長 原因となる言葉を加筆するということか。

○委員 「脳の問題である」ことに少し触れたらどうか。

○委員 「脳」とはっきり書いてしまうと原因が脳であると限定されてしまう。根拠と

して脳も原因の一つであると思うが、このままの柔らかい表現でどうか。この文章だと共感してもらえる形になるのでいいのではないか。

- 委員 原因があることを知ってほしいという親の気持ちからだと思うが、中学校の福祉読本で細かい説明がしてあるのでこのままでいいのかもしれない。
- 委員長 主旨は理解できるが、この文章のままの柔らかな表現でどうか。
- 委員 このままの文章とする場合は、授業の中で「育て方が悪かったわけではない」等のフォローを先生方をお願いしたい。
- 委員長 授業の中での説明を加味し、このままの文章で掲載する。その他意見はあるか。

(意見なし)

- 委員長 28、29 ページはどうか。

(事務局 28、29 ページの説明)

- 委員 28 ページの身体障害者標識、聴覚障害者等は法律で決められた固有の名称だが、一部をひらがなにすることに問題はないか。
- 委員長 事務局は調べてあるか。
- 事務局 確認する。漢字に限定される場合はどうするか。
- 委員長 最終ページに公文書の説明書きがあるので漢字にルビを付ける形でいいのではないか。
- 事務局 法律用語であれば漢字としたい。
- 委員 ひらがなを使っている他の自治体もあるが、インターネットで調べるとひらがなでは出てこない。
- 事務局 道路交通法に基づくと漢字表記になる。
- 委員 漢字表記かひらがな表記か確認してもらおうとよい。
- 委員 公文書の説明書きでは、「法律等で使用される用語はひらがな表記をしない」と書いてあるので、法律で決められているのであれば漢字表記にしなければいけない。
- 委員 内閣府から出ている文書の中では「国際シンボルマーク」が「障がい者のための国際シンボルマーク」となっているので出典元をカッコで追記してはどうか。そうすれば正式名称を載せていることになるのではないか。「身体障害者標識」も「身体障害者マーク」となっている。
- 委員 漢字の「害」を使うことに抵抗がある人は多いのか。
- 委員 医者の中には「障碍」と書く先生もいる。
- 委員長 事務局で確認のうえ決めることとする。
- 事務局 法的ルールに基づいて掲載する。
- 委員 耳マークの説明について、耳の不自由な人だけではなく、聞こえにくい人も対象になるのではないか。
- 委員 聞こえない人、聞こえにくい人に配慮するためのマークとなっている。
- 事務局 耳の聞こえにくい人や聞こえない人に訂正する。
- 委員長 その他、小学生用福祉教育読本についての意見はあるか。

(意見なし)

○委員長 議題2 福祉教育読本(中学生用)の編集についてを議題とする。それでは、事務局から説明を願う。

(事務局 23、27 ページを説明)

○委員長 意見はあるか。27 ページの設問については前回議論したところだが、設問1は「話し合ってみましょう。」と訂正したので、話し合ったことを書いても書かなくてもいいように空欄にした。設問2は、一緒に生活していくにはどうしたらよいかを最終にして文章を組み立てたとのことだがどうか。学校ではやりやすいと思うが意見はないか。

(意見なし)

○委員長 28、29 ページの説明を願う。

(事務局 28、29 ページを説明)

○委員長 意見はあるか。

(意見なし)

○委員長 30、31 ページの説明を願う。

(事務局 30、31 ページを説明)

○委員 「自閉スペクトラム症」等の名称変更について、「ICD-11」が2022年1月に正式発効と聞いていたが、まだニュースを確認できない。発効に至っていないのは2019年に承認されて以降、作業が遅れているからだと思う。遅れがあっても日本でも導入されると思う。導入されるといろいろな変更点も分かってくる。この点について事務局は調べたか。

○事務局 「ICD-11」について調べた上で記載している。

○委員 「発達障がい」「知的障がい」という名称が使われなくなる可能性もあると記事を見た。「ICD-11」の神経発達症群の中に、知的障がいは知的発達症として、自閉スペクトラム症、発達性学習症、注意欠如多動症と同じならびになるが、診断の場面でなければ、今までの定着した名称が使われていくのかもしれない。正式な発表がないが名称を変更してもよいか。

○委員長 「ICD-11」が導入されるなら、その旨を記載しておけばいいのではないか。福祉教育読本は毎年改訂するのか。

○事務局 毎年は改訂しない。名称に関してはもう一度検討し直し、新しい名称にするなら準拠として説明書きを入れる。委員長と事務局に一任してほしい。

○委員長 その他意見はあるか

(意見なし)

○委員長 32、33 ページの説明を願う。

(事務局 32、33 ページを説明)

○委員長 意見はあるか。

○委員 「体の内部の障がいなので」の説明は適切か。

○委員長 「体の内部の障がいなので」の部分削除してはどうか。

- 事務局 削除する
- 委員 「風」は「風邪」の間違いではないか。「熱が出たり」と漢字表記なので「湿疹がでる」も漢字表記にしたほうがいい。うつ病の説明の中で「が」が抜けている。
- 事務局 訂正する。
- 委員長 42 ページの説明を願う。
(事務局 42 ページを説明)
- 委員長 何か意見はないか。
- 委員 「みえます」といういい方は丁寧に聞こえるが、方言なので「います」に訂正したほうがいいのではないか。
- 事務局 訂正する。
- 委員長 44、45 ページの説明を願う。
(事務局 44、45 ページを説明)
- 委員 「喫茶店に出かけたり」を「喫茶店に出かけるなどして」に訂正したほうがいいのではないか。
- 事務局 訂正する。
- 委員 32 ページに戻るが「熱が出たり」に対して「湿疹が出たりする」となるのではないか。
- 事務局 訂正する。
- 委員 45 ページの3の設問は唐突ではないか。3の設問は必要か。
- 委員長 3の質問は削除してもいいか。
- 委員 自分の周りにはいる高齢者に目を向けるような設問にしてはどうか。
- 委員 49 ページにまとめの設問があるので、このページは伊藤さんについての設問になるのではないか。
- 委員長 3の設問を削除することでいいか。
- 事務局 削除する。
- 委員長 では46、47 ページの説明願う。
(事務局 46、47 ページを説明)
- 委員 (3)の段落がそろっていない。
- 事務局 訂正する
- 委員 注意書きが2項目あるので(注1)(注2)とした方がいい。
- 事務局 訂正する
- 委員長 56 ページの説明を願う。
(事務局 56 ページを説明)
- 委員 「児童憲章のすべて含まれている」を「児童憲章のすべてが含まれている」に訂正してはどうか。また、「・・・」は必要ないのではないか。
- 委員長 何か意図があるのか。
- 事務局 原稿そのままを掲載している。確かに「が」は必要だと思うがご家族に確認の上で修正する。

- 委員長 69、70 ページの説明を願う、
(事務局 69、70 ページを説明)
- 委員 「公認心理士」の「士」は「師」。「公認心理師」は国家資格で「臨床心理士」は民間資格なので同じ枠に含めるのは間違いだが、「臨床的な」という言葉を削除すれば同じ枠でいいと思う。職場の欄に児童相談所だけが掲載してあるが、学校にはスクールカウンセラーがいるし警察署やその他のさまざまな職場にもいる。全部書くわけにはいかないの、学校等を加えてはどうか。また、資格の枠に公認心理師を加筆してはどうか。
- 事務局 「公認心理士」を「公認心理師」に訂正し、職場の枠に学校を加筆し、資格の枠に公認心理師を加筆する。
- 委員 資格の欄のみ字体が違う。
- 事務局 字体を訂正する。
- 委員 ページ数の字体が統一されていない。
- 事務局 最終的には統一する。
- 委員長 最終ページの説明を願う。
(事務局 最終ページの説明)
- 委員長 質問等はないか。
(意見なし)
- 委員 37 ページの表について、来年から中学校で通級による指導が始まるので加筆した方がいいのではないか。確認して正しい標記にしていきたい。
- 委員 令和4年3月末現在の状況となっているが、加筆した方がよいか。
- 委員長 発行が4月以降なので加筆の必要がある。
- 事務局 確認のうえ加筆する。
- 委員 インクルーシブ教育は包括教育ではないか。
- 委員長 多治見市では「包容教育」としている。全体を通して何か質問はないか。
(特になし)
- 委員長 議題3 その他 次回の予定についてを議題とする。事務局より説明願う。
(事務局 次回の予定の説明)
- 委員長 これにて第5回福祉教育読本編集委員会を終了する。